

# 市町村合併 Q&A

## なぜ合併が必要なのですか？

### A 日常生活圏の拡大

住民の生活圏は市町村の区域を越えて広がっています。市町村の行政区画は、可能な限り住民の生活圏に一致させることが、住民にとっても利便性が高く、行政にとっても効率的だと考えられます。少子高齢化社会への対応、全国的に少子高齢化が進む中、南伊豆地区4市町の高齢化率は、32・26%（下田市30・5%、河津町31・8%、南伊豆町35・2%、松崎町34・8%）と県平均（21・7%）を大きく上回る状況で進行しています。少子高齢化の進行により、歳入規模の縮小と医療・福祉サービスの需要の増大が見込まれ、少子高齢化社会の課題に対応できる財政基盤の強化が必要です。

### 地方分権の推進

「地域のことは地域が決める、その責任も地域が負う」という考え方により地方分権が進んでいます。分権型社会に対応

できる自立した自治体への転換を進めることが緊急の課題となっています。

### 厳しい財政状況

国・地方を通じて厳しい財政状況の続く中、南伊豆地区の市町では、財政運営の見通しは更に厳しい状態になると予測されます。

これらのことから、効率的な行政運営や財政基盤の強化を図る必要があり、その有効な手段として合併が検討されています。

## A 合併によるメリットは何ですか？

合併に伴う一般的なメリット（期待される効果）としては、次のものがあげられます。

- 住民の利便性の向上
- 公共施設の広域的な利用や行政サービスの選択可能性の拡大などにより住民の生活利便性が高まります。
- 行財政の効率化
- 管理・企画部門の集約化等により効率化が図られ、職員数を全体的に少なくすることができま。また、特別職や

議員の総数が減少し、経費が節減されます。

これまで、設置することが困難だった専門的知識・技術をもった専門的採用・増強を図ることができ、行政サービスの幅が広がります。

## A 市町村合併をするのに期限はあるのですか？

いつまでに合併しなければならぬという期限は特になく、地方自治法で定める手続きを経ればいつでもできます。

ただし、合併新法に基づくさまざまな財政支援や特例措置を受けるためには、平成22年3月31日までに合併をする必要があります。

## A 合併するようはもう決まっていますのですか？

まだ決まったわけではありません。現在、1市3町合併協議会」の場で合併の是非も含めて協議を始めたところで。今後、合併についての情報は、市や合併協議会発行の広報紙などで随時お知らせしていきます。

# 3期目の就任にあたり

下田市長  
石井直樹



このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様をはじめ各方面の皆様から力強いご支援と温かいご厚情を賜り、無投票当選の栄に浴し、引き続き、3期目の市政運営の重責を担わせていただくことになりました。

現在の地方自治は中央に頼らない自立が求められ、自らの責任と判断によって行政を運営することが求められており、リーダーの責任がこれまで以上に重いものとなっております。

南伊豆地区1市3町の合併を見据え、私の2期8年間の経験を生かした集大成として市政運営に取り組み、私の基本的政策であります「観光立市」については、訪れる人に魅力ある観光地として「海洋浴の郷」を中心に景観を生かしたまちづくりを進めてまいります。

さて、我が国は、新しい日本の姿の実現に向けて、社会経済の構造改革が進んでおり、国全体としては、経済情勢も景気が穏やかに拡大を続けておりますが、一方で都市と地方の地域格差が拡大していることも事実であります。

私は、市民の皆様へ「1市3町の合併」、「共立湊病院の存続」、「財政の健全化」とい

う三つの公約を掲げて市長に就任させていただきました。

当市においては、その他にも、環境、教育、防災、さらには保健福祉の充実と重要課題は山積みとなっている状況であります。

低迷が続く地方経済の中、本地域では人口減少と少子高齢化が全国的に見ても大変なスピードで同時に進行し、国も地方も大変厳しい財政事情を抱えている中、先に掲げた三つの公約を果たすことを最優先とし、なおかつ重要課題に取り組みでまいりたいと考えております。

まず「1市3町の合併」であります。皆様がご承知のとおり、松崎町の住民投票の結果を受け、去る6月5日に「南伊豆地区1市3町合併協議会」が設置されました。

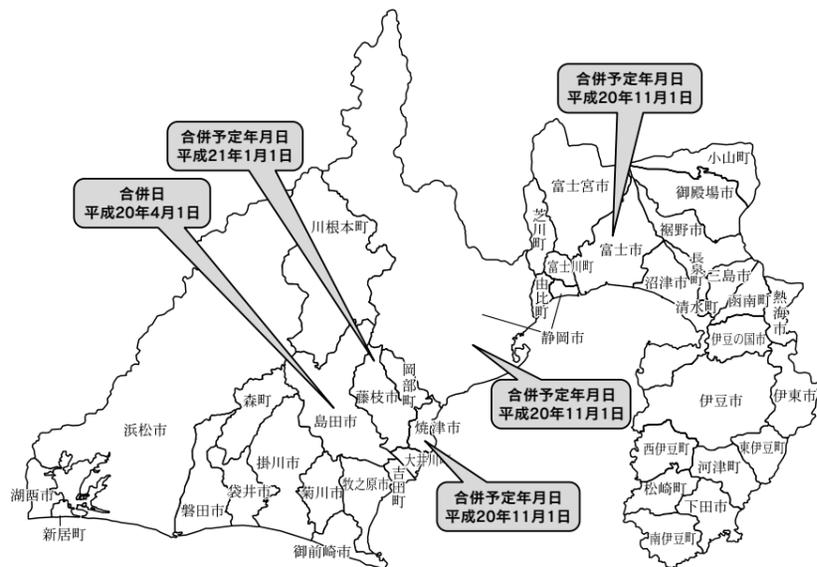
合併新法の期限であります平成22年3月まで、残された時間はわずかではありますが、それぞれの市町間に偏りや不公平感が生じないよう、本地域の長い歴史と豊かな自然の恵みを生かしながら、この地域に生まれ、暮らしてみても当に良かったと実感できるまちづくりに向け、議会、市民とともに取り組んでまいります。

## 県内の市町村合併の状況

県内の市町村数は、平成15年3月末の74市21・町49・村4から合併の進んだ現在では41市23・町18になっています。

### 現在合併手続中の県内の市町

関係市町	新市名	人口規模
富士市 富士川町	富士市	253,297人
	合併予定年月日 平成20年11月1日	
焼津市 大井川町	焼津市	143,101人
	合併予定年月日 平成20年11月1日	
藤枝市 岡部町	藤枝市	141,944人
	合併予定年月日 平成21年1月1日	
静岡市 由比町	静岡市	723,323人
	合併予定年月日 平成20年11月1日	



次に「共立湊病院の存続」であります。

伊豆半島南部の公的、中核病院として伊豆地域の医療のレベルアップに取り組み、地域の基幹病院としての医療需要に添えてまいりました「共立湊病院」であります。指定管理者である社団法人地域医療振興協会の撤退が報道されました。

周辺の病院が第2次救急医療から撤退して行く今、当院の比重は更に大きくなってまいります。

下田市及び賀茂郡の1市5町で構成しております一部事務組合「共立湊病院建設検討委員会」を設置し、社団法人地域医療振興協会の要請に添えるべく協議を進めているところでありますので、一つずつ問題点を解決し、地域住民の皆様への生命を守る中核病院として第2次救急医療をはじめとする地域医療の存続に向けて取り組んでまいります。

三つ目の「財政の健全化」については、厳しい財政状況の中で、真に必要な行政サービスを提供していくことが課題であります。

私が就任した平成12年には起債残高約251億円であつ

たものが、平成19年度末には約217億円と着実に削減されてはいるものの、基金残高の減少など依然厳しい状況から脱しきれていないため、引き続き、下田市長中改革プランを徹底して進捗させ、効果的で効率的な行政運営を推進し、行政改革の成果を市民の皆様が享受できる取り組みを続けてまいります。

地方分権の時代、地方の改革の時代である今こそ、市民の皆様と行政が共に夢や希望を語り、共に考え、協働するまちづくりが必要と考えております。

「市民総参加で元気あるまちづくり」が私の基本理念であり、行政の積極的な情報公開と市民の皆様の声をお聴きし、市政に生かしていくことが重要であると認識しております。

今後の任期中は、下田市政の責任者として、先頭に立ち、市民の皆様には、市政への積極的な参加をいただき、一緒に知恵を出し合い、「自然とともに生き、歴史に学び、人にやさしい」元氣なまちづくりに向け、頑張つてまいります。

3期目のスタートにあたり、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。